



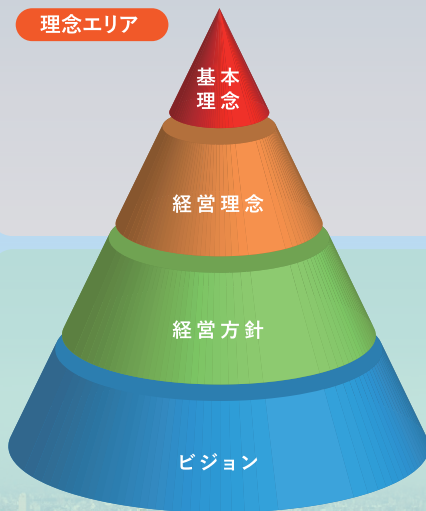
令和6年度

事業案内



「公益財団法人東京都道路整備保全公社」は、公益財団法人として、以下の理念等に基づき、事業の効率的・効果的な執行に取り組んでいます。

理念エリア



基本理念

安全快適な道路環境の創出と駐車対策の推進等を通じて都市再生及び都市機能の維持増進に貢献する。

経営理念

東京のみちを「つくる・まもる・活かす」事業の実施を通じて、その社会的な価値を高めるとともに、得られた収益を公益事業として広く都民に還元し、東京の発展、安全・安心なまちづくり、豊かで快適な暮らしの実現に貢献する。

経営方針

安定した経営基盤の確立に取り組み、公益目的事業のさらなる充実を図り、公益財団法人として広く社会に貢献するとともに、都庁グループの一員として東京都が取り組む施策の推進に協力する。

ビジョン

- ・時代の変化に的確に対応していくとともに、時代のニーズに応える「公益財団法人」として事業展開を行う。
- ・都庁グループの一員として、東京都の重要課題に対応し、政策連携団体の役割を果たすとともに、安定的経営基盤の確立のため、自主的経営を目指す。
- ・都市インフラである道路等と密接な関係にある公社は、全事業の実施を通じて公益性・公共性を追求するとともに、今後も道路空間等の公共空間を活用し、得られた収益を都民・社会に確実に還元していく。
- ・今後も継続的に事業活動を続けるため、全職員が一丸となり、英知と不断の努力により、全力で業務に取り組む。

規範エリア

職員行動規範

1. 都民からの信頼 → 常に都民や地域の視点で考え、現場を重視し行動します。
2. 将来への貢献 → 将来世代の夢や希望に貢献できるよう行動します。
3. コンプライアンス等の徹底 → 常に社会に目を向け、コスト意識を持って公正・誠実に行動します。
4. 目標への挑戦 → 高い目標を掲げ、その達成に向け、迅速かつ臨機応変に粘り強く行動します。
5. チームワーク → 同一組織内にとどまらず、組織を超えて目的を共有し行動します。

(公財) 東京都道路整備保全公社の事業の仕組み

公社は全ての事業において公共性・公益性を追求し、首都東京の再生と都市機能の維持増進、都民生活の向上に貢献しています。

公益目的事業

道路事業 (公益目的事業①)

都内の道路ネットワークの早期完成、都市防災機能の向上及び円滑な道路交通の確保に向け、道路用地取得、無電柱化事業、橋梁長寿命化事業、地下自動車道等の重要道路施設の管理を受託しています。

また、自主経営事業によって得られた収益を活用して安全・快適な道路環境を創出するため、道路防災ステーションの設置、大型デジタルサイネージでの行政情報の提供を行うとともに、区市町村職員を対象とした技術講習会や道路に関する普及啓発を行う「夢のみち」事業、道路見学ツアー事業などを実施しています。

駐車対策事業 (公益目的事業②)

違法路上駐車解消に向け、指定管理者として東京都駐車場を管理運営し、30分未満駐車料金無料化の実施、荷さばき駐車車両の受け入れやEV用充電設備の設置など、公益的先駆的施策を実施しています。加えて、都内で不足するオートバイ駐車場の整備助成など、民間駐車場への支援を行っています。

また、自主経営事業によって得られた収益を活用し、都内全域の時間貸駐車場検索サイト「s-park」を運営するとともに、違法路上駐車削減などをテーマとした、都市の環境改善に資する調査・研究として路上駐車実態調査などを実施しています。

得られた収益を広く都民・社会に還元

自主経営事業 (収益事業)

- 直営駐車場等事業
- 新宿駅西口広場活性化事業

はじめに

公社の事業の仕組み

公社の概要

公社の事業紹介

道路事業 (公益目的事業①)

駐車対策事業 (公益目的事業②)

自主経営事業 (収益事業)

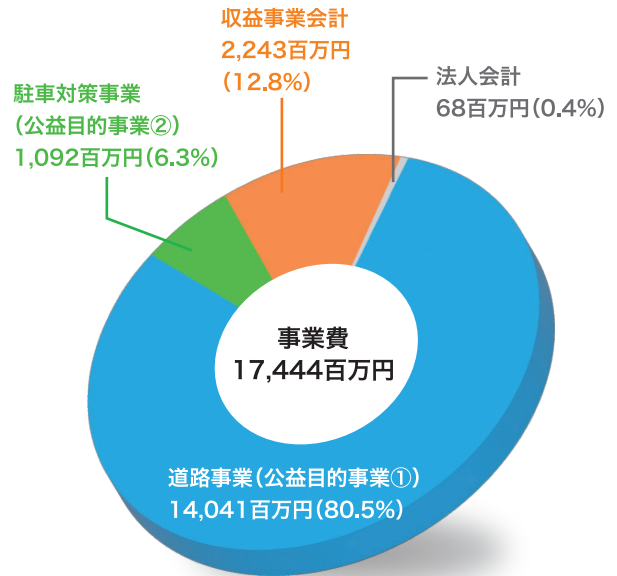
令和6年度事業規模

44,345百万円

(うち事業費17,442百万円(※) 用地取得金26,903百万円)

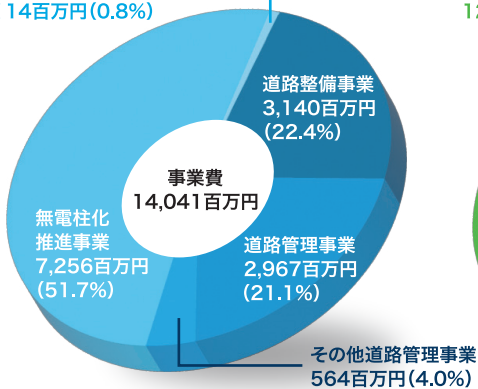
※内部取引消去後(▲2百万円)の金額

会計区分別事業費 (単位:百万円)	
公益目的事業会計	15,133
道路事業(公益目的事業①)	14,041
駐車対策事業(公益目的事業②)	1,092
収益事業会計	2,243
法人会計	68
計	17,444



道路事業(公益目的事業①)事業費

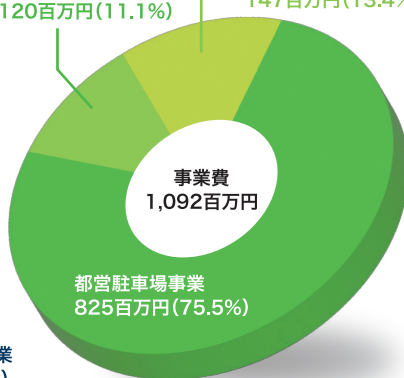
自主経営事業の収益を活用した公益事業
114百万円(0.8%)



駐車対策事業(公益目的事業②)事業費

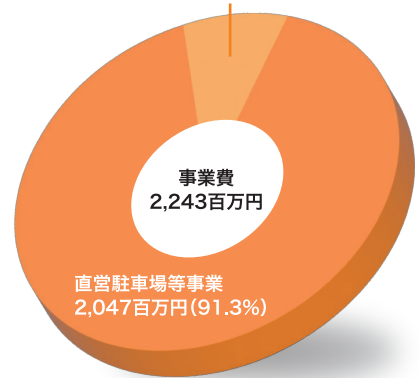
民間駐車場等への支援 120百万円(11.1%)

自主経営事業の収益を活用した公益事業 147百万円(13.4%)



自主経営事業(収益事業)事業費

新宿駅西口広場活性化事業 196百万円(8.7%)



※()内パーセンテージは道路事業、駐車対策事業、自主経営事業の各事業費に占める個別事業の事業費の割合を指す。

得られた収益の都民・社会への還元例 (自主経営事業から得られた収益を活用した公益事業)

【道路に関わる公益目的事業】

■道路見学ツアー事業

道路整備や維持管理の必要性を広くPRすることを目的に、道路施設などの見学ツアーを実施しています。

環2 築地虎ノ門トンネル ▶
見学ツアーの様子



■「夢のみち」事業

都民に道に対する関心や道路愛護精神を高めることを目的に、「道」に関するイベント等を実施しています。

「夢のみち」イベントの様子 ▶



【駐車対策に関わる公益目的事業】

■都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」の運営

違法路上駐車・うろつき交通の削減に寄与するため、都内全域の時間貸駐車場の駐車場データを集約した全国初の駐車場検索システムを運営しています。

都内時間貸駐車場検索サイト ▶
「s-park」のトップ画面



■公社駐車場を通じた「ゼロエミッション化」への貢献

今後、電気自動車等のゼロエミッション・ビークル(ZEV)の普及を鑑み、公社駐車場に充電設備を設置する公益的な施策を実施しています。

EV用急速充電器 設置例 ▶



※各還元例の詳細については6ページ及び8ページを参照

会社の概要

会社の設立

昭和35年3月19日(財団法人設立許可)
平成23年4月1日(公益財団法人設立)

役員の構成

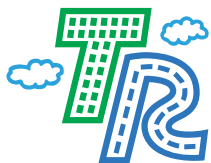
理事長1名[常勤]
常務理事2名[常勤]
理事5名[非常勤]
監事2名[非常勤](令和6年4月1日現在)

基本財産

5億円(令和6年4月1日現在)
※東京都からの基本財産出捐金100万円を含む。

会社のブランドネーム

人もクルマも、ホットする街づくり。



会社が取り組む事業の総称であり、「T」は「Tokyo(東京)」・「Town(タウン)」、「R」は「Road(ロード)」を象徴しています。「人もクルマも、ホットする街づくり。」のスローガンには、様々な事業に取り組む会社の思いが込められています。

会社のあゆみ

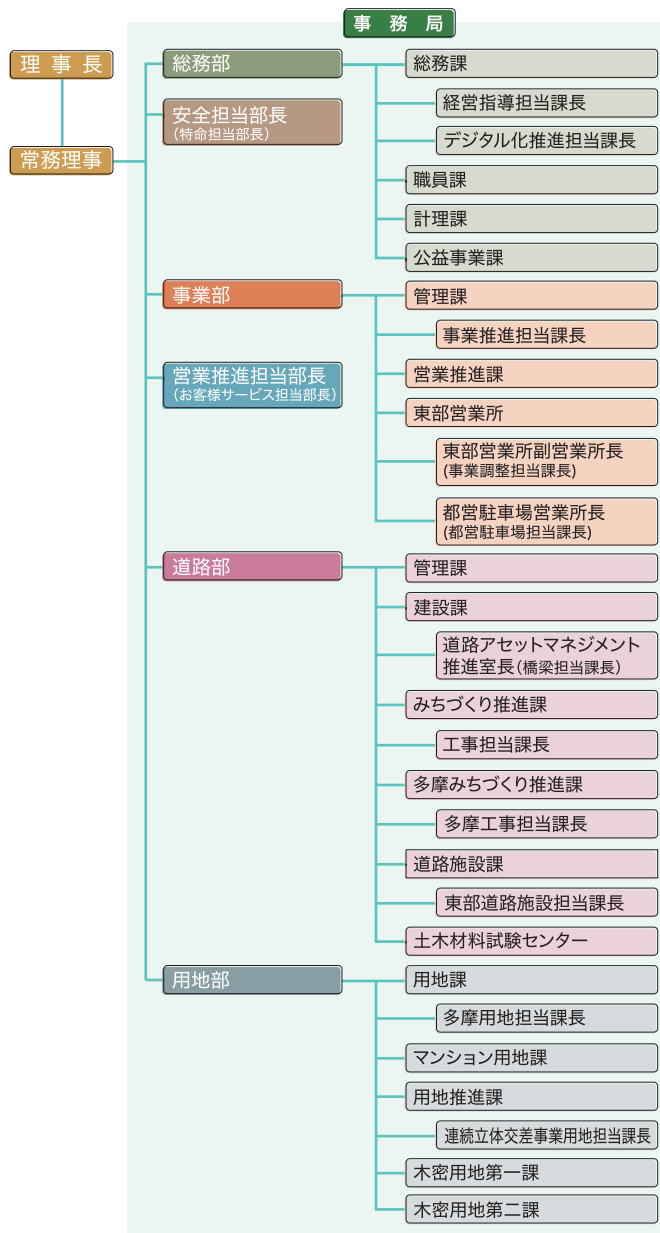
昭和35年3月19日	「財団法人東京都駐車場協会」設立許可【基本財産100万円(うち都の出捐金100万円)】
昭和35年5月	東京都八重洲駐車場の管理業務を開始
昭和37年9月	直営駐車場の業務開始(後楽園、亀戸、余丁町)
昭和39年4月	「財団法人東京都駐車場公社」に名称変更(都の出捐金変更なし)
平成12年4月	解散した「東京鉄道立体整備株式会社」の一部事業を「東京都道路公社」が承継
平成14年4月	「財団法人東京都駐車場公社」が「東京都道路公社」と実質統合(管理部門)(都の出捐額変更なし)
平成16年4月	「財団法人東京都道路整備保全公社」に名称変更 道路部を新設し、2部体制(総務部・事業部)から3部体制とし、道路用地取得事業を新たに開始(都の出捐額変更なし)
平成18年4月	指定管理者として東京都八重洲駐車場等5場の管理業務開始
平成19年4月	無電柱化推進事業を新たに開始
平成22年4月	「東京都道路公社」の解散に伴い、当社が鉄道連続立体交差事業に係る側道整備等事業を承継し、新たに開始(都の出捐額変更なし)
平成23年4月	公益財団法人へ移行(都の出捐額変更なし)
平成26年4月	道路用地取得事業の拡大に伴い、用地部を新設(4部体制)
平成31年4月	東京都政策連携団体に指定
令和2年5月	公社創業60周年

広報誌「TR-mag.(ティーアール・マグ)」(平成17年8月創刊)

公社事業をはじめ、道路環境改善に取り組む地域のボランティア団体の活動などを紹介しています。公社、東京都庁、23区役所などで配布しています。(年4回、5月・8月・11月・2月に発行)



会社の組織図



職員数533名(令和6年4月1日現在、臨時職員を除く)

道路整備事業

[令和6年度事業規模 30,043百万円(事業費 3,140百万円、用地取得金26,903百万円)]

■道路用地取得事業

(1)都道用地取得業務の受託

①骨格幹線道路等

都内の道路ネットワークの早期完成に向け、整備が急がれる骨格幹線道路等12路線、約11.2kmの用地取得業務を東京都から受託し、事業を推進しています。

骨格幹線道路等	延長	骨格幹線道路等	延長
環状第5の1号線(神宮前)	640m	環状第4号線(本駒込)	600m
補助26号線(目黒中央町)	760m	環状第5の1号線(神宮前II期)	560m
国分寺3・2・8号線	1,150m	東村山3・3・8号線(久米川)	1,740m
環状4号線(富久町)	330m	立川3・2・4号線(IV工区)	1,175m
東村山3・3・8号線(本町)	990m	立川3・3・30号線(立川東大和)	2,050m
外環の2(石神井台1期)	950m	補助第229号線(下石神井)	290m

③マンション敷地

多数の関係権利者が存在し、合意形成に多くの時間を要するマンション敷地33棟の用地取得業務も受託し、ノウハウを活かし取り組んでいます。

マンション敷地	33棟(1,449戸)
---------	-------------

(2)区道用地取得支援業務の受託

骨格幹線道路等とのネットワークの形成に向け、特に支援が必要な区道の用地取得を大田区から2路線、約0.5km受託し、事業を推進しています。

区	路線	延長
大田区	補助第43号線(Ⅱ期)	234m
	補助第44号線(Ⅴ期)	317m

■連続立体交差事業に係る道路整備等事業

多数の踏切を同時に除却することで、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故の解消を図る連続立体交差事業に併せて整備する、沿道環境の保全や地域の円滑な交通を確保するための道路整備等事業を東京都から受託しています。

令和6年度は、京王京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業に関する、暫定踏切の整備に係る道路補足設計及び側道の電線共同溝基本設計を実施しています。

■工事監督の支援事業

安全で高品質な道路の整備に向け、都道の工事現場において、工事の施工管理や工事材料の品質管理などを行う、工事監督支援業務を東京都から受託し、実施しています。

②特定整備路線

東京都では、震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域(整備地域)において、燃え広がらないまちづくりを目指して、市街地の延焼を遮断し、避難路や緊急車両の通行路となるなどの、地域の防災性を向上させる特定整備路線の整備を推進しています。特定整備路線は、延焼遮断や避難、救援など防災性の向上に有効な都施行の都市計画道路です。

社は、特定整備路線5路線、約5.7kmの用地取得業務を東京都から受託し、事業を推進しています。

特定整備路線(木密路線)	延長	特定整備路線(木密路線)	延長
放射2号線(西五反田)	1,255m	補助26号線(南長崎)	320m
補助52号線(若林)	1,310m	補助172号線(長崎)	1,620m
補助90号線(荒川)	1,230m		

(3)連続立体交差事業用地取得業務の受託

京王京王線及び東武東上本線等2路線、約8.8kmの連続立体交差事業に伴う用地取得業務を東京都から受託し、事業を推進するとともに、新たに1路線受託を予定しています。

路線	延長
京王京王線(笹塚駅～仙川駅)	約7.2km
東武東上本線(大山駅付近)	約1.6km

■都以外の自治体からの受託事業

(1)国立駅周辺道路等整備事業

国上市から国立駅周辺の道路等整備事業を受託し、工事監督の補助業務を実施しています。

(2)国立都市計画道路3・4・8号線道路等整備事業

国上市から道路の新設及び電線共同溝の整備を受託し、道路予備設計を実施します。

(3)中野区弥生町三丁目周辺防災まちづくり事業

中野区から弥生町三丁目周辺防災まちづくりにおける道路整備事業を受託し、電線共同溝設置工事を実施しています。

■道路施設管理事業

1日の乗降客が200万人を超える新宿駅の新宿副都心西口広場や、臨海部と都心部を結ぶ交通・物流ネットワークを支える環状二号線築地虎ノ門トンネル等の、トンネルや地下歩道等の維持管理業務を東京都から受託し、利用者に安全で快適な道路空間を提供しています。

また、休日・夜間における都道の安全・快適な通行を確保するため、道路管理に関する連絡業務を受託しています。交通事故等による防護柵の倒壊等、道路管理上の支障が生じた場合、公社職員が都民や関係機関から電話連絡を受け、内容に応じた適切な対応を行い、都道の適正な管理につなげています。

管理施設

新宿副都心西口広場等8箇所
環状八号線井荻・練馬トンネル
新橋地下自動車道等8箇所
上野地下歩行者専用道
環状二号線築地虎ノ門トンネル



環状二号線築地虎ノ門トンネル ▲

■都市インフラ予防保全型管理支援事業

(1) 橋梁長寿命化事業

東京都では、都市インフラの「予防保全型管理」を進めており、橋梁については、寿命を100年延命させるため、最新の技術や材料を用いて床版、橋げた、橋脚等の補修・補強を行っています。

公社では、都内の主要幹線道路に架かる7橋(佃大橋、高円寺陸橋、江東新橋、大井南陸橋、新小原橋、新水戸橋、船堀橋)を東京都から受託し、実施しています。



大井南陸橋(下部工事) ▲

(2) 区市町村等技術支援事業

道路施設の点検を始めとする一連の業務(計画、設計等)や橋梁の補修工事を区市町村等から受託し、技術支援しています。

その他の道路事業

[令和6年度事業費:564百万円]

■土木材料試験事業

都内で実施される一定規模以上の公共工事では、使用する土木工用材料の品質検査が義務付けられています。

公社は、23区内で唯一の公的機関として、公共工事の使用材料の品質・信頼性を確保するためのアスファルト、コンクリート、骨材、鉄筋などの品質試験を実施しています。また、試験の品質・信頼性を保証するため、平成13年4月にISO9003を取得、平成15年9月にISO9001に移行し、試験業務の質の向上を図っています。



アスファルト混合物照射試験 ▲

■都有地管理事業

東京都財務局及び建設局が所管する財産の維持・保全業務等の財産管理業務を東京都から受託し、行政需要などに供されるまでの間、適正な管理を行っています。

無電柱化推進事業

[令和6年度事業費:7,256百万円]

(1) 東京都無電柱化事業の受託

東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、無電柱化が進められており、平成29年6月には、無電柱化のより一層の推進に向けて、基本理念や、都及び関係事業者の責務などを定めた都道府県初の「東京都無電柱化推進条例」を策定し、同年9月1日に施行されました。また、平成30年3月には、本条例7条の無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、「東京都無電柱化計画」が策定され、都の無電柱化事業の今後10年間の基本方針や目標が定められました。

さらに、令和3年2月にこれまでの取組を一層促進するため、「無電柱化加速化戦略」を策定するとともに、令和3年6月には「東京都無電柱化計画」の改訂が行われ、無電柱化を都内全域で推進していくこととしています。公社では、都の無電柱化の推進に関する施策において、環状七号線を含む第一次緊急輸送道路等の無電柱化事業を受託し、都の定める整備目標に向け、事業を推進しています。令和6年度は、計61箇所、整備延長約143.9kmを受託しています。

区分	箇所数	整備延長
センター・コア・エリア内	2箇所	約6.0km
第一次緊急輸送道路等	環状七号線	20箇所 約38.6km
	その他区部	15箇所 約34.6km
	多摩地域	24箇所 約64.7km

(2) 区市町村無電柱化事業の受託等

無電柱化エリアの面的拡大を推進し、事業効果を高めるため、区市町村等の無電柱化事業を受託するとともに、事業に関する相談対応など総合的な技術支援を行っています。



無電柱化により安全で快適な街並みが実現 ▲
新奥多摩街道(柴崎町)(令和5年度工事完了)

区市	箇所数	整備延長
千代田区、墨田区、世田谷区、板橋区、三鷹市、羽村市	計6箇所	約4.8km

はじめに

公社の事業の仕組み

公社の概要

公社の事業紹介

道路事業(公益目的事業①)

駐車対策事業(公益目的事業②)

自主経営事業(収益事業)

■講習会事業

道路整備に係る様々な公社事業で蓄積した知識・ノウハウを社会に還元し、用地取得の効率化や道路整備技術の更なる発展に貢献するため、東京都及び区市町村の職員等を対象とした、用地取得、無電柱化事業に関する技術講習会などを実施しています。



無電柱化の技術講習会 ▲
(電線共同溝整備講習会)

■道路に関する助成支援事業

東京都が推進する「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、プログラム認定団体への活動費の助成やPRプレートの製作・設置の支援を行っています。

また、団体の活動に必要な清掃グッズやジャンパー等の物品支援を「TRみちづくりサポート」事業として行っています。



「東京ふれあいロード・プログラム」▲
認定団体の活動の様子

■道路啓開支援事業 (道路防災ステーションの設置・運営)

災害発生時に、道路機能を早期に復旧するため、障害物を除去する「道路啓開作業」が必要となります。

環状七号線などの第一次緊急輸送道路等の道路啓開を支援するため、復旧作業に必要な資機材(ホイールローダー、砂、砕石など)を配備する道路防災ステーションを9箇所設置・運営しています。



道路防災ステーション(副11号高架橋) ▲

■道路に関する普及啓発事業

都民に道に対する関心を持ってもらうとともに、道路愛護精神を高めることを目的に、「夢のみち」事業を実施しています。8月10日が「道の日」とされていることから、昭和62年度から平成21年度まで、「道の日」行事として東京都で実施されてきましたが、平成22年度から『夢のみち』事業として、公社が東京都と共催し実施しています。

都内在住、在学の小・中学生を対象に、道に関するポスターを募集し、入選作品を道路事業のPR活動に活用する「道路愛護ポスターコンクール」、体感・体験型の企画・展示や、ステージイベント、ワークショップなど「道」に対する親しみをってもらうための「夢のみちイベント」、都内の道路施設や道路工事現場などを見学する「親子体験ツアー(道路見学ツアー)」や「道路功労者表彰」といったコンテンツを通じて、道路の重要性を広くPRしていきます。



「夢のみち」ポスターコンクール ▲



「夢のみち」イベント ▲



「夢のみち」親子体験ツアー ▲



「夢のみち」道路功労者表彰 ▲

■道路見学ツアー事業

東京都の道路施策に対する都民の関心を高めるとともに、道路整備や維持管理の必要性を広くPRすることを目的として、道路見学ツアーを実施しています。

東京都の街路整備事業の現場など、普段は立ち入ることのできない大規模工事現場や、都内の道路施設の見学など、様々なツアーを企画・実施しています。



街路樹見学ツアー(日比谷) ▲



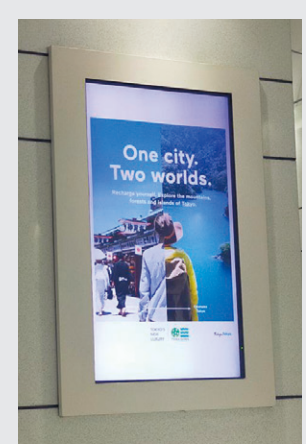
環八 井荻トンネル見学ツアー ▲

■新宿副都心西口広場等の環境改善事業

新宿駅西口広場の利用者の利便性を向上するため、広場に設置した「大型デジタルサイネージ」を活用し、行政情報、地図情報、災害情報等の提供や、新宿副都心四号街路の柱面に設置した「デジタルサイネージ」での東京の魅力発信映像の配信を実施しています。



新宿駅西口広場の ▲
大型デジタルサイネージ



新宿副都心四号街路の ▲
柱面デジタルサイネージ

駐車対策事業(公益目的事業②)

都営駐車場事業

[令和6年度事業費:825百万円]

東京都駐車場の管理運営

東京都では、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保するため、東京都駐車場6場が設置されています。

公社は、各駐車場の設置時(八重洲駐車場:昭和35年5月、日本橋駐車場等4場:昭和39年9月、板橋四ツ又駐車場:平成14年4月)から管理運営を受託してきましたが、平成15年6月の地方自治法の改正による指定管理者制度創設により、八重洲駐車場等5場については平成18年4月から、板橋四ツ又駐車場については平成23年4月から、指定管理者として、東京都駐車場の安全かつ効率的な管理運営を行っています。

現在の指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっています。

公社が管理運営する東京都駐車場

6場 1,245台

令和6年4月1日現在

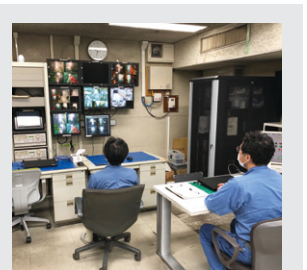
東京都八重洲駐車場	265台
東京都日本橋駐車場 (大規模改修工事により休止中*)	190台
東京都宝町駐車場	190台
東京都新京橋駐車場	220台
東京都東銀座駐車場	180台
東京都板橋四ツ又駐車場	200台

※令和4年10月から令和6年6月まで

地下自動車道の管理運営(公益目的事業①)

日本橋駐車場、宝町駐車場、新京橋駐車場、東銀座駐車場の地下駐車場4場は、昭和39年9月、昭和通り立体交差の中間部を利用して整備された、路外駐車場です。

これらの駐車場の管理運営とあわせて、昭和通りの江戸橋地下自動車道等の道路施設の管理業務を東京都から受託し、24時間365日、安全で快適な交通の確保を図っています。



宝町中央監視室 ▲

東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させる取組

公益財団法人ならではの公益的施策を実践するほか、防犯・防災対策の強化等、安全・安心で快適な駐車場づくりに取り組んでいます。

(1) 公益的施策の実践

【主な公益的施策】

- ▶ 30分未満駐車料金無料化の実施
- ▶ 荷さばき駐車車両の受け入れ
- ▶ EV用充電設備の設置運営
- ▶ 低公害車・障害者割引の実施
- ▶ 駐車場シェアリングサービスの導入
- ▶ 駐車場地上部の緑化 等



急速充電器 ▲
(東京都宝町駐車場)



地上部(中央分離帯)の緑化 ▲
(東京都八重洲駐車場)

(2) 安全・安心、快適性の確保

【主な取組】

- ▶ 警察署・消防署等と連携した防犯・防災訓練の実施
- ▶ 地域・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施
- ▶ 「東京防犯優良駐車場」の認定継続(平成16年度から認定) 等



警察署と連携した防犯訓練 ▲
(東京都新京橋駐車場)



「東京防犯優良駐車場」の認定 ▲
(東京都八重洲駐車場他)

民間駐車場等への支援 (東京都・特別区駐車場整備基金果実活用事業)

[令和6年度事業費:120百万円]

違法路上駐車の削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する公益的・先駆的施策を都内の駐車場に普及するため、「東京都・特別区駐車場整備基金(※)」の果実(運用利益)を活用し、都内で不足するオートバイ駐車場の整備助成、駐車場探しによるうつき交通削減のための駐車場名入りP看板の設置助成など、民間駐車場事業者等への支援を行っています。

(※)「東京都・特別区駐車場整備基金」

都内の駐車場問題を解決するために、東京都と23区が拠出して平成3年に設置されましたが、一定の成果が見られたことから平成15年度末をもって廃止され、拠出金が東京都と23区に返還されました。

支援内容

- ▶ 自動二輪車用駐車場整備助成
- ▶ 満空情報発信端末設置助成
- ▶ 駐車場名入りP看板設置助成 等



駐車場名入りP看板設置助成 ▲
を活用して設置されたP看板
(損保ジャパン本社ビル駐車場)



自動二輪車用駐車場整備助成 ▲
を活用して整備された駐車場
(にここパーキング千住旭町)

自主経営事業の収益を活用した公益事業

[令和6年度事業費:147百万円]

■ 都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」の運営

公共・民間駐車場の駐車場データを集約した全国初の駐車場検索システムである、都内時間貸駐車場検索サイト「s-park」を管理・運営しています。

「s-park」は、都内全域の時間貸駐車場の情報を掲載しており、約25,000場・355,000台の駐車場位置情報(うち約9,100場の満空情報)、約590場・11,000台のオートバイ駐車場位置情報、約40場・600台の大型バス駐車場位置情報をPC、スマートフォン、カーナビゲーションにインターネットを通じて、無料で提供しています。



都内時間貸駐車場検索サイト ▲
「s-park」のトップ画面



スマートフォン版の ▲
トップ画面

■ 公社駐車場を通じた環境改善

公社の直営駐車場等においても、電気自動車等(EV)の普及に必要な充電設備の設置等、都市の環境改善に資する先駆的施策を実施しています。

主な公益的施策

- ▶ EV用充電設備の設置運営
- ▶ 駐車場の緑化 等



急速充電器(西新宿第四駐車場)▲

(EV用充電設備設置場数)

令和6年4月1日現在

種別	設置場数 (東京都駐車場)	設置場数 (直営駐車場)
急速充電器	6場	9場
200V充電スタンド	4場	21場
100Vコンセント	6場	-
200Vコンセント	-	25場
バイク用コンセント	-	2場

■ 都市の環境改善に資する調査・研究

違法路上駐車の削減や環境負荷軽減等、都市の環境改善に資する調査・研究として、路上駐車実態調査などを実施しています。

また、駐車対策や駐車場に関連する研究テーマについて、大学や民間企業等の研究機関から幅広く提案を募り、社会に還元可能な研究に対して支援を行う提案公募型研究などを実施しています。

自主経営事業(収益事業)

直営駐車場等事業

[令和6年度事業費:2,047百万円]

都有財産等を有償で借り受け、駐車場として管理運営しています。そのうち、道路高架下の駐車場については、定期的に構造物の点検を行い、安全性を確保しています。

公社は、昭和37年に直営駐車場の管理運営を開始し、蓄積したノウハウを活用して、収益面等から民間事業者が整備しにくいオートバイ駐車場や大型バス駐車場の管理運営を行うなど、都内の総合的な駐車対策を推進しています。

さらに、利用者ニーズに対応したサービスの向上など、使いやすく快適で安全・安心な駐車場を目指すとともに、30分未満駐車料金無料化の実施や荷さばき駐車車両の受け入れ等、公共空間の活用にふさわしい公益財団法人ならではの公益的・先駆的な取組を展開しています。

公社駐車場のサイン



公社が管理運営する駐車場であることを明示するサインで、全ての駐車場に設置しています。

■公社が管理運営する直営駐車場等

197場8,414台(大型バス駐車場、オートバイ駐車場を含む)

※東京都駐車場を除く

令和6年4月1日現在

種別	駐車場数	台数
直営駐車場	190場	7,614台
管理業務受託駐車場	7場	800台
計	197場	8,414台



都道音羽池袋線高架下駐車場(池袋六ツ又駐車場)▲

オートバイ駐車場 71場 1,414台

都内で駐車需要に対して絶対数が不足しているオートバイ駐車場を設置運営しています。

種別	駐車場数	台数
時間制	14場	338台
定期制	42場	554台
併用	15場	522台
計	71場	1,414台

大型バス駐車場 2場 30台

都内の観光地・商業地での大型観光バス等の路上駐車による交通混雑を解消するため、大型バス駐車場を管理運営しています。

駐車場名	開設年月	台数
都庁大型車駐車場	平成3年4月	8台
丸ノ内鍛冶橋駐車場	平成8年11月	22台



一ノ橋オートバイ専用駐車場 ▲



初台北オートバイ駐車場 ▲



丸ノ内鍛冶橋駐車場 ▲

■ 公社駐車場における公益的・先駆的施策の展開

自主経営事業として公社が管理運営する直営駐車場などにおいても、違法路上駐車削減や環境負荷軽減に寄与する公益的・先駆的施策を総合的に展開しています。

主な取組

- ▶ 30分未満駐車料金無料化の実施
- ▶ 荷さばき可能駐車場の設置
- ▶ 荷物積み替え駐車場の設置
- ▶ キャッシュレス化の推進
- ▶ カーシェアリング事業への支援
- ▶ 「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン」の反映
- ▶ 駐車場シェアリングサービスの導入 等



30分未満駐車料金無料の案内看板 ▲



荷さばき可能駐車場 ▲

■ 高架下駐車場での施設点検

高架道路下の占用許可を受け、駐車場として管理運営するとともに、占用許可条件に基づき、土木経験者等による点検を実施し適切に管理しています。



高架下点検実施状況 ▲

■ 使いやすく快適で、安全・安心な駐車場づくり

主な取組

- ▶ お客様満足度の向上
- ▶ 防犯・防災対策の強化
- ▶ 駐車しやすいフラップレス駐車機器の積極的な導入



フラップレス駐車機器の導入 ▲
(霞町駐車場)

■ 新宿駅西口広場活性化事業

【令和6年度事業費：196百万円】

新宿駅西口広場の「イベントコーナー」の管理運営を行っています。

「イベントコーナー」は、東京都をはじめとした地方公共団体が主催する行政催事の開催場所として提供するとともに、チャリティ物販や観光物産展など、公共性・公益性の高いイベントを開催して賑わいや活気を創出しています。また、チャリティ物販の売上の一部を福祉事業等に寄付しています。

さらに、新宿駅西口広場内に設置された照明設備を兼ねた広告物「ブライトサイン」の管理運営を通じて、明るく快適な地下歩行空間の確保に取り組んでいます。

※令和5年度から、「新宿駅直近地区土地区画整理事業」により、一部事業を縮小して運営



▲ 新宿駅西口広場イベントコーナーでのイベントの様子 ▲
「チャリティ催事(栃木県物産展)」(株式会社エー・ジェックファーム主催)



新宿駅西口広場におけるブライトサインの掲出 ▲

東京都道路整備保全公社 本社

〒163-0720
新宿区西新宿2-7-1
新宿第一生命ビルディング20階

- 総務部** TEL.03-5381-3361(代表)
- 事業部** TEL.03-5381-3381(代表)
- 道路部** TEL.03-5381-3386(代表)
- 用地部** TEL.03-5381-3350(代表)

Web <https://www.tmpc.or.jp>

X(旧Twitter)



Instagram



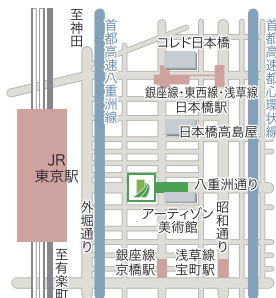
東部営業所

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-5-16
錦糸町パークタワー1階
TEL.03-5638-3760
公社駐車場に関すること



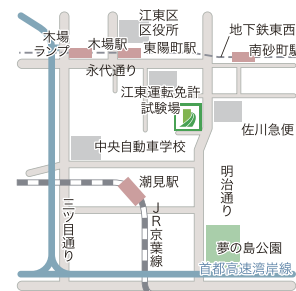
都営駐車場営業所

〒104-0031 東京都中央区京橋1-10-1先(地下)
TEL.03-3567-3653
東京都駐車場6場(八重洲駐車場・日本橋駐車場・宝町駐車場・新京橋駐車場・東銀座駐車場・板橋四ツ又駐車場)に関すること



土木材料試験センター

〒136-0075 東京都江東区新砂1-9-15
(東京都土木技術支援・人材育成センター内)
TEL.03-5683-1550
土木材料の試験に関すること



多摩支所

〒190-0022 東京都立川市錦町1-8-7
立川錦町ビル6F・7F
TEL.042-595-9971(6F)
TEL.042-595-9972(7F)
多摩地域の用地取得業務に関すること(6F)
多摩地域の無電柱化業務に関すること(7F)



都内時間貸駐車場検索サイト



s-parkは、駐車場運営事業者に関わらず都内全域の自動車・オートバイ・大型バスの駐車場を網羅した時間貸駐車場検索サイトです。詳細な駐車場情報の他、リアルタイム満空情報、ルート検索、ストリートビュー等多多彩な機能を活用できます。



<https://www.s-park.jp/>

お手持ちのスマホからQRコードで簡単にアクセス!



マスコットキャラクター 駐車場案内フクロウCOCO(ココ)
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この印刷物は環境にやさしい植物油インキを使用しています。